

平成30年度江田島市一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)に 充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度江田島市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付見込額 186,043 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 4,733,526 千円

(単位:千円)

区分	目的別	平成30年度 予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
民生費	①社会福祉費	1,797,130	357,208	415,313		8,067	1,016,542	177,933
	②老人福祉費	577,631	3,804	3,726		1,680	568,421	
	③児童福祉費	1,762,594	236,128	63,615	651,700	116,496	694,655	
	④生活保護費	477,653	354,981	19,000		5	103,667	
	小計	4,615,008	952,121	501,654	651,700	126,248	2,383,285	
衛生費	⑤保健衛生費	118,518	1,188	2,746		5,953	108,631	8,110
合計		4,733,526	953,309	504,400	651,700	132,201	2,491,916	186,043

①社会福祉費では、障害者自立支援給付事業、国民健康保険事業繰出金等の事業を実施しています。

②老人福祉費では、老人保護措置経費、介護保険事業繰出金等の事業を実施しています。

③児童福祉費では、乳幼児等医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当、保育施設運営経費等の事業を実施しています。

④生活保護費では、生活保護扶助費、自立支援事業等の事業を実施しています。

⑤保健衛生費では、各種健診事業、予防接種事業、母子保健事業等の事業を実施しています。